

## 暫定プライムから通常プライムへの変更手順について

暫定プライムは IT 導入補助金以外の申請にはお使いいただけません。IT 導入補助金以外の申請を行う方は下記方法により通常プライムへの変更をお願いいたします。

### gBizID プライム登録申請書について

- ① 暫定プライム作成時の申請書を印刷し「作成日」欄に作成日を手書きで記入します。
- ② 「実印欄」に法人の場合は「印鑑証明書」の代表者印、個人の場合は「印鑑登録証明書」の実印を押印します。
- ③ 記載内容と異なる連絡先に連絡希望の方は「連絡先担当者情報」欄を記入します。
- ④ 原本を運用センターのプライム変更係まで送付します。（次ページの「宛名ラベル」をご利用ください。）

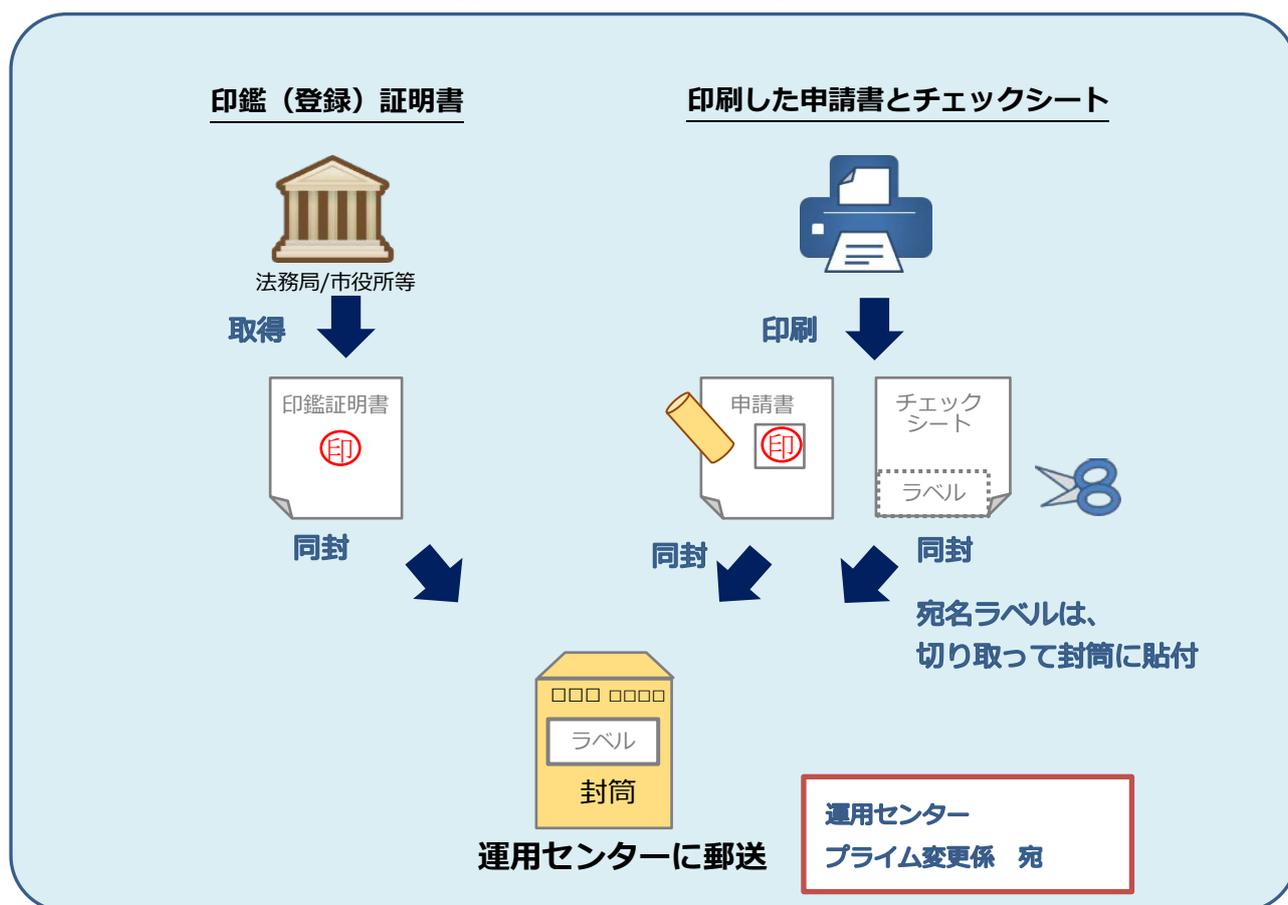
#### 【注意】

- ・手書き修正された申請書は無効となります。
- ・送付した申請書類は、審査の結果、申請が却下された場合をのぞき、原則返却は行いません。
- ・暫定プライム作成時の申請書を無くされた場合は、ヘルプデスクまで連絡ください。

### gBizID プライム登録申請書チェックシートについて

審査書類に不備があり、審査できないケースが増えています。

#### 【郵送までの流れ】



#### 審査について

申請書類に不備がなければ、審査は承認となり、暫定プライムは通常プライムとなります。（部署名は「IT 導入補助金」から「通常のGビズIDプライムアカウントへの承認が完了しました。正しい部署名への変更をお願いいたします。」となります。）承認の通知はございませんので、後日、GビズIDにログインし、マイページから部署名が上記の内容となっていることをご確認ください。

## gBizID プライム登録申請書チェックシート兼宛名ラベル

本チェックシートを申請書類と併せてご郵送ください。なお、宛名ラベルは必要に応じてご利用ください。

申請書類に不備がある場合、審査を行えませんのでご注意ください。

また申請書類をご返送させていただくこととなり、申請の承認までにお時間を要しますので、あらかじめご了承ください。

### ◆ 申請書の記入について

記入例



下記の内容をご確認ください	チェック欄
申請書の手書き訂正、手書き修正はしていませんか？ (手書き修正された申請書は無効となります。再申請をお願いします。)	<input type="checkbox"/>
「実印欄」は正しい印で押印していますか？ ・法人の方は、「印鑑証明書」に登録されている代表者印を押印していますか？ ・個人事業主の方は、「印鑑登録証明書」に登録されている実印を押印していますか？	<input type="checkbox"/>

### ◆ ご郵送いただく書類について

必ずご提出いただく書類	チェック欄
暫定プライムアカウントを作成した際の gBizID プライム登録申請書は同封されていますか？	<input type="checkbox"/>
公的書類は同封されていますか？ ・法人の方は、「印鑑証明書」を同封していますか？ ・個人事業主の方は、「印鑑登録証明書」を同封していますか？	<input type="checkbox"/>
公的書類は有効期限内ですか？ ・法人の方は、「印鑑証明書」が発行日から 3 ヶ月以内の原本ですか？ ・個人事業主の方は、「印鑑登録証明書」が発行日から 3 ヶ月以内の原本ですか？	<input type="checkbox"/>
本チェックシートは同封されていますか？	<input type="checkbox"/>

〒530-0003

大阪府大阪市北区堂島 3-1-21 NTT データ堂島ビル 16 階

経済産業省 G Biz I D 運用センター

【プライム変更係】 宛